

2016（平成28）年度 京都府要約筆記者認定試験 実施要項

主催：京都府

実施主体：社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

目的：厚生労働省により通知された要約筆記者養成カリキュラムに対応して、要約筆記者養成課程の修了者に対し、京都府要約筆記者に登録するための知識及び技能を評価することを目的とする。

I. 受験資格及び試験実施方法等

1. 受験資格

合格後は京都府に要約筆記者登録し、活動を希望する者で以下のいずれかに該当する者
京都府または京都市要約筆記者養成講座を修了した者
2016年度京都市要約筆記者養成講座を12月15日の時点で修了した者

2. 受験方法

日程：平成28年12月17日、18日の2日間にわたり実施。

第1日は学科試験および実技試験（パソコン）、第2日は実技試験（手書き）

会場：筆記試験は京都市会場（京都市聴覚言語障害センター）および北部会場

実技試験は京都市聴覚言語障害センターのみ

北部会場実施場所は受験票送付の際にお知らせします。

内容：学科試験、実技試験を実施。

	北部会場	京都市会場
12月17日	学科試験	学科試験・実技試験（パソコン）
12月18日		実技試験（手書き）

3. 試験方法

要約筆記者として必要な知識・技能について、学科試験及び実技試験を実施。

出題にあたっては、①学科試験は、四肢択一方式で行う。②実技試験は、音声による問題をロールまたはパソコンを使用し要約筆記をする。詳しい受験方法は受験票に同封する「受験のしおり」を参照のこと。

4. 学科試験の免除

前年度（2015年度）実施の当試験において合格基準を満たしていた者は、当年度の学科試験の免除申請により、学科試験が免除される。

5. 出題基準等

(1) 学科出題数

障害者福祉の基礎知識	5問
聴覚障害に関する基礎知識	10問
要約筆記（技術）について	10問
要約筆記のあり方	5問
国語（一般常識程度の漢字、慣用句、四文字熟語などのみ）	20問
計50問を90分で解答	

(2) 実技出題数（10分程度）

(3) 出題範囲

要約筆記者養成テキスト（上、下）（全国要約筆記問題研究会）
漢字検定 3級、4級テキスト（日本漢字能力検定協会）
ことわざ検定公式ガイドブック（ことわざ能力検定協会）
現代用語の基礎知識2015（自由国民社）
広辞苑

(4) 合格基準

学科試験

次の条件を満たした者を学科試験の合格者とする。総得点60%を基準とする。

実技試験

問題を提示し、音声をロールまたはパソコンを使用して一人で要約筆記させ知識、技能及び資質を評価する。採点は、出題の内容が速く（話に追いついているか等）正確（情報や意図が正しく伝わるか等）に表出されているか否かの「正確さ」の評価、利用者に読みやすいものになっているか（誤字有無や訂正、要約筆記の表記のルール等）の「表記」の評価を併用して行う。

II. 受験申込みの手続き等

1. 受験申込受付期間 平成28年11月7日～22日（必着）

2. 受験の申込先及び申込方法

(1) 申込・問い合わせ先

〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11番64
社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会
京都府聴覚言語障害センター 要約筆記者試験 事務局
FAX 0774-55-7708 電話 0774-30-9000（代）

(2) 申込方法

受験希望者は受験申込書（別紙）に必要事項を記入し、返信用封筒2種類（①長3封筒②角2封筒に返信先の郵便番号・住所・氏名を記入し①82円②140円切手を添付のこと）を同封して、申し込みのこと。

※①受験票、受験のしおり送付用、A4用紙が三つ折で入ること

②試験結果送付用、A4用紙が折り曲げずに入ること

受験番号 ※

(注) 上記※には記入しない事

京都府要約筆記者認定試験 登録申込書

年 月 日

京都府知事 様

申込者氏名

印

私は京都府要約筆記者認定試験を受験希望しますので次の通り申し込みます。

フリガナ 氏 名			写真を添付して ください (ﾀﾞｲ 4×303 センチ)
性 別	男 ・ 女		
生年月日	年 月 日 (才)		
住 所 (連絡先)	〒 (TEL・FAX — —) (携帯電話番号 — —)		
受験コース	1. 手書き 2. パソコン 3. パソコン・手書き		
学科受験会場希望	1.北部会場 2. 南部会場 ※パソコン受験の場合は南部会場のみ		
学科試験免除の有無	学科試験免除対象 無 ・ 有 (前年度 京都府要約筆記者試験において学科試験を合格 受験番号)		
受験資格	京都府要約筆記者養成課程を 年 修了・修了見込		
講座受講地域	前期課程 会場	後期課程 会場	
合格した場合の 活動地域			
昼間の連絡先を記入	連絡先名称		
	TEL		

- ・ ボールペン又は万年筆（黒・青）を使用し、楷書で正確に記入し、訂正するときは、二重線を引くその上に訂正印を押してください（修正テープ等使用不可）。

